

11月は「ねんきん月間」です

出張！年金相談会 &納付相談会



日本年金機構は厚生労働省と協力して、皆さんに年金制度を身近に感じ、理解を深めていただくため11月を「ねんきん月間」と位置づけ、各種の普及・啓発活動を展開しています。その一つとして、年金事務所職員などによる年金出張相談と納付相談会を次の通り行います（要予約）。ぜひこの機会に、ご自身の記録を確認し、疑問点等を解決していただくよう、ご来所をお待ちしています。

日時 11月7日(木) 10時～16時

場所 高島市役所今津支所

お問い合わせ・ご予約は・・・

大津年金事務所 お客様相談室

☎077(521)1489【予約専用】

大津年金事務所 国民年金課

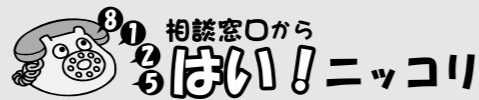
☎077(521)1789

公的年金制度とは・・・

少子高齢化や核家族化、就業形態の変化などの大きな社会構造の変化により、個人の貯蓄はもとより、子どもに支えてもらう私的な扶養だけで老後の生活を送ることが難しくなっています。

公的年金制度は、このような状況の中で、長い老後の生活を安心できるものにするため、社会全体で高齢者の生活を支えようという考えで作られた仕組みです。

☎ 保険年金課 ☎(25)8137



高齢者をねらった次々販売

一人暮らしで高齢の母が、浄水器などを1か月間に次々と3点も買っていた。母親によると、訪問してきた業者に「体に良くて水がおいしくなる。病気も治る。」と勧められ、台所や風呂用などに浄水器を設置していた。母は気に入っているようだが、収入は年金だけでも関わらず、総額100万円以上も支払っていて心配だ。



《次々販売とは》

消費者が一度契約をすると、その後次々と必要のない商品やサービスを販売して、過剰な量の契約をさせることです。

【高齢者の消費者トラブルの特徴】

- ▼被害にあったことに気づかない
- ▼被害にあっても誰にも相談しない
- ▼複数の被害にあっている
- ▼被害の金額が高額である

【身近な人の見守りが大切です】

- ・一人暮らしや判断能力が不十分な高齢者を狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。
- ・高齢者は在宅していることが多いので、業者が訪問したり電話をかけたりしやすいうえに、年金収入があることから、狙われやすくなっています。
- ・ちょっとした気づきが消費者被害防止につながります。
- ・身近な人が変化に気づき、相談窓口へつなぎましょう。

☎ 生活相談課 ☎(25)8125

家族介護交流会

認知症の方を介護をされている方、そして男性介護者の皆さん、最新の情報や日々の介護で良かった事・悩んでいる事など、講師の話や座談会を通して学び、情報交換しませんか。皆様の参加をお待ちしています。

日時 11月28日(木) 13時～15時

場所 新旭保健センター

内容

講演「若年性認知症の妻の介護を通して考えること」

講師 滋賀県若年性認知症ネットワーク会議委員 藤本 寿雄さん

☎ 北・南部健康いきいき応援センター

ケアメンの会

ご家族を介護されている男性介護者の皆さん、仲間と一緒に情報を共有しながら、介護についての知識や技術を学んでみませんか。

日時 11月8日(金) 13時～15時

場所 今津保健センター

テーマ『楽な介護の仕方

～日常生活場面での介護方法～

講師 作業療法士

内容 介護者の方の健康相談・情報交換

☎ 北・南部健康いきいき応援センター

次のようなことは高齢者への虐待です

- 【身体的虐待】▶暴力をふるう。体を束縛したり、外部との接触を断つ。
- 【世話の放棄・放任】▶必要な介護や世話をしない。
- 【心理的虐待】▶言葉によって脅迫、侮辱したり無視したりする。
- 【性的虐待】▶性的な嫌がらせや強要。
- 【経済的虐待】▶年金などの現金を取り上げたり、財産を勝手に処分する。

北部健康いきいき応援センター

☎(22)5101・・・今津保健センター

☎(22)0193・・・地域包括支援センター

南部健康いきいき応援センター

☎(32)4413・・・安曇川保健センター

☎(32)2520・・・地域包括支援センター

高齢者虐待を防ぐために

一人で抱え込まないで

高齢者が住み慣れた環境の中で、尊厳を保ち暮らししていくためには、在宅での介護はとても大切なことです。しかし、介護をする家族の負担は考える以上に大きなものです。「家族だからきちんとしてあげよう」という責任感や介護の疲れなどから虐待が始まってしまったりも少なくありません。高齢者虐待を未然に防ぐためにも、一人で介護を抱え込まないこと、そして、周りの人が介護者の

一人じゃない

「同じように苦労している人がいる、一人じゃない」そう感じるだけで、心の重荷が軽くなることもあります。家族会や介護者の集いなどにも積極的に参加しましょう。

負担を知り、温かい言葉をかけたリ、手を差し伸べることが大切です。

ちょっとした心遣いを

高齢者や高齢者を介護する家族を孤立させないよう、ちょっとした変化に気づき、みんなが声をかけあい支えあうことが虐待の予防になります。あいさつなどの、何気ない声かけをしましょう。

ご相談をお受けしています
地域包括支援センターでは、介護している方や高齢者本人からの相談も受けています。虐待を未然に防止し、高齢者も介護者も、その人らしく人生を送ることができるよう支援していきます。

